

学校法人会計について

1. 学校法人会計と企業会計の相違点

学校法人会計と企業会計の相違点はその目的です。

学校法人は、学校を運営しその目的である教育・研究を遂行することにより、一般企業のように営利を目的としていません。

企業会計は、事業活動から発生する収益と費用からその経営状態（経営成績）を知ることになりますが、学校法人会計は、計算書類によって財務の面から教育・研究活動が円滑に遂行されたか否かを知ることにあります。

教育・研究活動が円滑に遂行されるよう、教育・研究の諸活動は計画、すなわち予算に基づいて運営しなければならず、収支予算書は重要な計算書類となります。

2. 計算書類について

(1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日から翌年3月31日）に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、資金の顛末を表すものです。資金収支計算書では、資金の入出金をそのまま記録するだけでなく、決算では、収支が確定しているが、まだ入出金されていない金額を期末未収入金・期末未払金・前受金として調整し計算するという学校法人会計特有の特徴があります。

① 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにし、資金の源泉を明らかにすることによって、より経営判断に資する財務情報を提供するものです。（本計算書は予算書の作成は制度上求められていません。）

(2) 事業活動収支計算書

当該会計年度（4月1日から翌年3月31日）の事業活動収支の内容を明確にし、基本金へ組み入れる額を控除した事業活動収支の均衡を表すものです。

本業である教育・研究・社会貢献の部分を教育活動収支、財務活動で生じる利息等の部分を教育活動外収支、資産売却など臨時的に生じる部分を特別収支に区分する構成となっており、各区分の収支差額から経営状態の分析、健全性を把握することが出来ます。

(3) 貸借対照表

期末（会計年度末：3月31日）における資産・負債・純資産（基本金および繰越収支差額）を把握し、財政状態の健全性を表すものです。（本計算書は予算書の作成は制度上求められていません。）

3. 計算書類の主な科目用語について

(1) 資金収支計算書

【 収入の部 】

学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料、施設設備費などの収入です。
手数料収入	入学検定料、試験料、証明手数料などの収入です。
寄付金収入	金銭等の寄付を受けた額です。
補助金収入	国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	不動産や有価証券等、資産を売却して得た収入です。
付随事業・収益事業収入	外部から委託を受けた受託研究や講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預金・貸付金・有価証券等の利息や配当金などの収入です。
雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入等のその他の収入です。
借入金等収入	長期の借入や短期の借入により資金を得た場合や、学校債の発行により資金を集めた場合におけるその収入です。
前受金収入	翌年度以降の諸活動に対応する資金を受け入れた場合の収入です。主に、翌年度に入学する学生から事前に納入された入学金や授業料などの学生生徒等納付金です。
その他の収入	上記の収入までに含まれない、事業活動収入の性質を持たない収入です。具体的には、前期末未収入金や引当特定資産取崩収入（特定の引当特定資金から支払資金へ移した額）などです。
資金収入調整勘定	収入として計上したが未収金(期末未収入金)となっているものや、前受金（前期末前受金）等、前年度以前に収入された当該年度の活動に属するものを調整する科目です。 実資金にあうように収入をマイナス調整するための勘定ともいえます。 「期末未収入金」：当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるものです。 「前期末前受金」：当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金があったものです。
前年度繰越支払資金	前期末の支払資金の残高を表す科目です。

【 支出の部 】

人件費支出	教職員への本俸、期末手当およびその他の手当、理事や役員に支払う役員報酬や教職員の退職金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費です。光熱水費、印刷製本費、旅費交通費、奨学費、修繕費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	総務、経理などの法人業務や学生生徒等の募集のために要する経費など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等に対する利息分の支出です。
借入金等返済支出	借入金等に対する元本の返済に係る支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出です。
設備関係支出	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出です。
資産運用支出	学校法人における資金運用目的での資金の支出です。
その他の支出	上記の支出までに含まれない支出で、費用的な性格のものは含まれず、前払金支払支出や前期末未払金支払支出など、資産負債の増加又は減少をもたらすその他の支出項目を処理する科目です。
[予備費]	予算編成時において予期しない支出に対処するために設ける科目ですが、本学では予備費の予算措置は行っておりません。
資金支出調整勘定	収入の部の資金収入調整勘定と同様の考え方で、支出として計上したが未払金（期末未払金）となっているもの、前年度までに支払っているもの（前期末前払金）を調整する科目です。 費用計上したが、未払金など資金支出がない場合、実資金にあうように調整する勘定ともいえます。 「期末未払金」：当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うものです。 「前期末前払金」：当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払ったものです。
翌年度繰越支払資金	当期末の支払資金の残高を表す科目です。

(2) 事業活動収支計算書

【 教育活動収支 】

(事業活動収入の部)

学生生徒等納付金	資金収支計算書の「学生生徒等納付金収入」と同額が計上されます。
手数料	資金収支計算書の「手数料収入」と同額が計上されます。
寄付金	資金収支計算書の寄付金に、現金の受領を伴わない現物寄付を加えたものです。
経常費等補助金	資金収支計算書の「補助金収入」から施設設備補助金を除いたものが計上されます。
付随事業収入	資金収支計算書の「付随事業・収益事業収入」から収益事業収入を除いた金額が計上されます。
雑収入	資金収支計算書の「雑収入」と同額が計上されます。

(事業活動支出の部)

人件費	教職員人件費、役員報酬、退職金は資金収支計算書と同じですが、教職員が将来退職した際に支払われる退職金の支払にあらかじめ備えて退職給与引当金の不足額を繰入額として計上します。
教育研究経費	資金収支計算書の「教育研究経費支出」に「減価償却額」を加えた額が計上されます。
管理経費	資金収支計算書の「管理経費支出」に「減価償却額」を加えた額が計上されます。
徴収不能額等	学生生徒等納付金や貸付金等が徴収不能となった場合に計上されます。

【 教育活動外収支 】

(事業活動収入の部)

受取利息・配当金	資金収支計算書の「受取利息・配当金収入」と同額が計上されます。
その他の教育活動外収入	上記以外の教育活動外の収入額です。

(事業活動支出の部)

借入金利息	資金収支計算書の「借入金等利息支出」と同額が計上されます。
その他の教育活動外支出	上記以外の教育活動外の支出額です。

【 特 別 収 支 】

(事業活動収入の部)

資産売却差額	不動産や有価証券等を売却し、その売却収入が帳簿価額よりも上回っている場合にその差額を計上します。
その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付金（現物寄付を含む）と補助金（施設設備補助金）、過年度修正額などを計上します。

(事業活動支出の部)

資産処分差額	不動産や有価証券等を売却し、その売却収入が帳簿価額よりも下回っている場合にその差額を計上します。また、建物・構築物等の取り壊しや機器備品等を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を処分差額として計上します。
その他の特別支出	退職給与引当金特別繰入額、災害損失、過年度修正額などを計上します。

【 収支差額等 】

基本金組入前当年度収支差額	当該会計年度の「事業活動収入」と「事業活動支出」の差額です。
基本金組入額合計	必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、当年度に事業活動収入から組み入れた額です。
当年度収支差額	「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除した額です。
前年度繰越収支差額	前会計年度までの収支差額の繰越額です。
基本金取崩額	基本金の取崩しの対象となる金額が組入れの対象となる金額を超えた場合の差額です。
翌年度繰越収支差額	「当年度収支差額」と「前年度繰越収支差額」と「基本金取崩額」を加減し、翌年度に繰り越される収支差額です。
(参考) 事業活動収入計	「教育活動収入計」と「教育活動外収入計」、「特別収入計」の合計額です。
(参考) 事業活動支出計	「教育活動支出計」と「教育活動外支出計」、「特別支出計」の合計額です。

(3) 貸借対照表

【 資産の部 】

(固定資産)

有形固定資産	土地、建物、機器備品、図書館等の資産を計上します。
特定資産	退職金の支払いや固定資産を取得する等を目的とした、使途が特定された資産を計上します。
その他の固定資産	借地権、電話加入権、その期限が貸借対照表日（当該年度末）後1年を超えて到来する長期貸付金、長期保有を目的とする有価証券等の資産を計上します。

(流動資産)

流動資産	現金預金や短期（1年以内）で運用する有価証券等の資産を計上します。
------	-----------------------------------

【 負債の部 】

(固定負債)

固定負債	返済期日が貸借対照表日（当該年度末）後1年を超えて到来する長期借入金や将来において負担すべき退職金を一定の基準で算出した額である退職給与引当金などの負債を計上します。
------	---

(流動負債)

流動負債	返済期日が1年以内に到来する短期借入金や未払金などの負債を計上します。
------	-------------------------------------

【 純資産の部 】

(基本金)

基本金	学校法人が教育研究の維持・充実に必要な資産（校地・校舎・機器備品等）を永続的に保持するための金額です。
第1号基本金	施設・設備、規模の拡大及び教育の充実向上の為に取得した固定資産の価格
第2号基本金	将来取得する固定資産にあてる金銭その他の資産の額
第3号基本金	基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金
繰越収支差額	各会計年度の「事業活動収入」から「事業活動支出」を差し引いた額から、さらに当該年度の「基本金組入額」を控除した収支差額の累計額です。各会計年度の収支差額は、事業活動収支計算書にて計算・表示されますが、貸借対照表においては、その累積額が表示されることとなります。